

平成 26 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

成果報告書（概要版）

実施機関名（岐阜県多治見市）

1. テーマ

タブレット端末を活用した通常学級における効果的な習熟度別学習の在り方と、「多治見式脳活学習」を活用した教育課程外の時間における効果的な補習学習の在り方

2. 問題意識・提案背景

多治見市では、児童生徒数が減少傾向にあるが、特別支援学級在籍者が増加傾向にある。小学校低学年においては、集団に適応できない子どもが増えてきたため学級経営が困難になってきている。中学校においては、二次障がいのため学習への意欲を失っている生徒もいる。また、幼稚園・保育園においても支援を要する子どもが増加しており、支援員の需要がたいへん増えてきている。そのため、多治見市では平成25年度よりインクルーシブ教育推進委員会を立ち上げ討議を行ってきた。また、学力向上のために、平成20年度より「脳活学習」を実施してきており、小1プロブレムの解消や発達障がいの可能性のある子どもの学習に一定の効果がみられるようになった。

このことを生かしながら、通常学級における発達障がいの可能性のある児童生徒に対して、タブレット端末を活用して支援をより充実させていこうと考えた。

3. 指定校について

指定校名：養正小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	51	2	37	2	56	2	60	2	55	2	59	2
特別支援学級	1		2		2		2		2		3	
通級による指導の対象者数	3				3		2		3		3	
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	福祉支援員	スクールカウンセラー	その他	計		
1	1	20	1	2		1	2	1	2	31		

指定校名：精華小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	140	4	115	4	135	4	153	4	133	4	137	4
特別支援学級	2		4		3		3				2	
通級による指導の対象者数	6				1		2				3	
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育員	スクールカウンセラー	その他	計		
1	2	31	1	6		1	3		3	48		

指定校名：北栄小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	81	3	90	3	95	3	100	3	92	3	95	3
特別支援学級	1		1		3		1				3	
通級による指導の対象者数			2		4		1		1		1	
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育員	スクールカウンセラー	その他	計		
1	1	25	1	4		1	3		3	39		

指定校名：陶都中学校										
学級数及び児童生徒数										
	第1学年		第2学年		第3学年					
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数				
通常の学級	184	6	190	5	203	6				
特別支援学級	2		4		3					
通級による指導 の対象者数										
教職員数										
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
1	1	27	1	3		1	1	1	2	38

4. 指定校における取組概要

小学校においては、二次障がいを起こさせないための支援を目標に行った。通常学級において、1人1台のタブレット端末を活用して、一斉授業の導入部と終末部で習熟度別学習を行った。また、教育課程外の朝の活動の時間を活用して「脳活学習（※1）」を実施した。そうしたことを通して、特別な支援を要する子どもに対して、学級集団の中で個に応じた支援を行った。例えば、不注意な姿が多く数の理解力が弱いB女に対しては、その都度ブロック操作をするよりもアニメーションが表示されるアプリを活用した。奇声を発し仲間に暴力を振るってしまうE児に対して、少人数指導の中で授業の導入部と終末部にタブレット端末を活用した活動を位置付けた。

中学校においては、二次障がいのため不適応が起こっている生徒の状態の軽減を目標に実践を行った。小学校の実践と同様に、1人1台のタブレット端末を使って習熟度別学習を行った。さらに、グループ交流においてタブレット端末を介した協働学習を位置付けた。例えば、興味がない教科には取り組もうとはしないF男に対して、グループ交流においてタブレット端末を操作する役割をもたせた。

これらの実践における検証を、実際の児童生徒の姿、CRT検査やその他の学力テスト、S-E調査（※2）などを活用して行った。

※1：脳活学習とは、学習習慣向上のため、いろいろな教材をスピード・リズム・タイミングを大切にして行う学習活動

※2：S-E調査とは、質問紙法で児童生徒の自尊感情をとらえる調査

5. 主な成果

ADHD等のために、離席するなどほとんど学習ができなかった児童が、困り感に応じた様々な支援を受ける中で、1人1台のタブレット端末を活用したことで、学習への意欲が高まった。特に、タブレット端末を活用している時間だけでなく、タブレット端末を活用していない時間においても児童が意欲的に取り組むことができ、学力の向上も見られた。また、教育課程外の朝の時間に「脳活学習」を行うことで、発達障害の可能性のある児童においても朝から落ち着かない児童が集中して1時間目の学習に取り組む姿が見られた。さらに、中学校では、二次障がいのため学習意欲がたいへん低い生徒に対して、タブレット端末を介した協働学習を行ったことで、学習に意欲的に取り組むことにつながった。

このように、支援を要する児童生徒に対して、その教育的ニーズに応じた支援をする中の1つとして、タブレット端末を活用したことが、児童生徒の学習意欲を高めた。CRT検査の結果からも学力の向上もみられた。さらに、そうした児童生徒の姿が生まれてきたことで、教師や周りの仲間から認められることが増え、S-E調査では自尊感情の高まりもみられた。このように、支援を要する児童生徒だけにタブレット端末を使用するのではなく、1人に1台、グループに1台というように使用したことで、他の仲間と異ならない支援ができたことが、自尊感情に高まりにつながったと考えられる。

6. 今後の課題と対応

上記の事例のようにタブレット端末を支援ツールの1つとして位置付けたことにより、不適応を起こしている児童生徒が学習に向かうようになってきた。さらに、どんな特性に対してどのような支援をするのか、その中でどのようにタブレット端末を活用するのかをさらに追求し、まとめていく必要がある。そうすることで、市内の指定校以外でもタブレット端末を支援ツールの1つとして活用していけるようにしていく。

そのために、まずはアセスメントをより詳細に行い、子どもの状態像を十分に把握する。それ上で、タブレット端末を活用することで、支援を要する子どもだけがとりたてて目立つことがない支援ができる。さらに、その子の特性に応じた時間や活用の方法を見いだしていくことでより効果的な活用ができるようにする。例えば、ADHDがある子どもは時間制限とある範囲で問題の選択の自由を与えるなどをすると集中力が途切れにくくなる。また、LDがある子どもは時間のゆとりを与えて問題も本人の力にあわせて限定することで、焦らずに1問ずつ積み上げていき達成感を味わわせていくことができる。

また、生徒同士のタブレット端末を介した双方向性のある活動が、生徒の意欲を高めることがわかってきた。今後、どのような活動を仕組むことが有効であるかをさらに事例を通して検証をしていく。

7. 問い合わせ先

組織名：

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 担当部署 | 岐阜県多治見市教育委員会　教育推進課　教育相談室 |
| (2) 所在地 | 岐阜県多治見市音羽町1丁目7 1 番地の1 |
| (3) 電話番号 | 0 5 7 2－2 3－5 9 4 2 |
| (4) FAX 番号 | 0 5 7 2－2 3－5 9 2 1 |
| (5) メールアドレス | yanagihara-n@city.tajimi.lg.jp |